

(4)関連文化財群4 松代城下町に伝わる武家文化

ア 松代藩の成立と真田家の武家文化

松代城下町の北西に位置する松代城は、甲斐の武田信玄と越後の上杉謙信による川中島の戦いの際、武田信玄によって築かれた海津城がそのはじまりとされ、城のすぐ北を流れる千曲川を天然の堀とし、要害としての機能を有していた。その後、領主の移り変わりと共に、城将・城代などが入れ替わり、それに伴い城下町も整備され、松代城は北信濃支配の拠点として重要な役割を担うようになった。

元和8(1622)年、真田信之が上田(現在の長野県上田市)から松代へ移封し、松代藩真田家の初代藩主となる。真田家入部以前から、ある程度、城下町が形づくられていたため、信之は上田から真田家ゆかりの寺社を松代城下へ組み込み、町を再編した。その後も城下町の整備や領内統治がすすめられた。

藩の政治は松代城を中心として行われた。藩主は、そのほとんどを江戸で過ごしていたため、広大な松代藩領の統治にあたっては、国元(松代)の藩士らがその役割を担った。また、松代は街道の宿駅も兼ねており、流通の拠点ともなった。城下町には、城のまわりに侍屋敷、街道沿いには町人町と次第に南へ広がり、松代は真田十万石の城下町として発展した。

松代藩真田家は初代信之から10代幸民までの約250年間にわたり、松代藩主をつとめた。その真田家伝来の大名道具を収蔵するのが真田宝物館である。大名道具は、甲冑や刀剣といった武家の象徴である武具類をはじめ、屏風・掛軸などの書画、また調度品や婚礼道具など、多岐にわたる。約5万点の資料から、真田家の歴史を知るとともに、華やかな武家文化を感じることができる。



真田信之画像(真田宝物館蔵)



松代城下図(真田宝物館蔵)



真田昌幸所用 昇梯子具足
(真田宝物館蔵)



香道具(真田宝物館蔵)

イ 水の利用と庭園文化

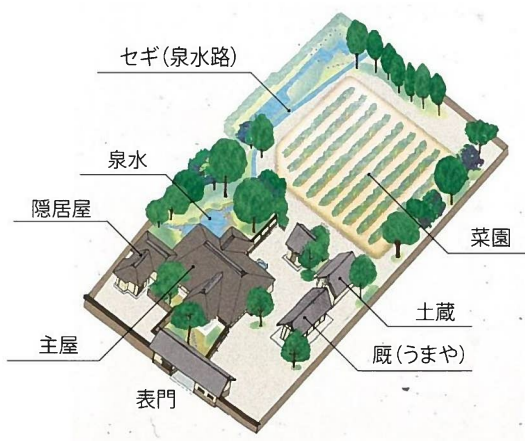
長野盆地の南部に位置する松代は、北を千曲川、残りの三方を山に囲まれた城下町であり、千曲川の後背湿地を利用した広大な水堀で囲まれる松代城を中核に、千曲川の支流となる^{かんだかわ}神田川・^{せきやがわ}関屋川などの小河川による扇状地上に町が形成された。

北下りの緩斜面に営まれた城下町には、河川からの取水や湧水を利用した水路網が発達しており、江戸時代前期には、水路普請と保守管理を主な業務とする「水道奉行」と呼ばれる家中の役職が存在した。松代は、地形的に最北端の松代城や上級武家地が低地に位置することから、水路の水質保全に関する通達が幾度も出されており、明和6(1769)年の家中あて廻状では、水路内へ「^{ちりあくた}塵芥不浄のものを捨てること」、「洗濯物等を浸しておくこと」などを禁じている。

松代の武家屋敷には、周囲の山並みを借景とした庭園があり、中央に^{せんすい}泉水（庭池）を配することが一般的であった。泉水は、観賞目的以外にも、防火用水や菜園等への水やり、冬の雪落としなどの生活に密着した水利用がされていた。松代の水路は道路に面する「カワ」と敷地の背割りを流れる「セギ」に分かれるが、セギから分化して各戸の泉水から泉水に流れる特徴的な水路形態「^{せんすい}泉水路」が残っている。近年では、これらの特徴的な庭園文化を後世に伝えるため、地域住民を主体とする調査や保全活動が進められている。



周囲の山並みを借景とする新御殿跡（真田邸）の庭園



武家屋敷の構成（旧横田家住宅）



南部武家屋敷地の規則性



武家屋敷の「泉水路」

ウ 城下町の寺社と祭礼

松代は元和 8 (1622) 年に真田信之が上田より移封して以降、明治の廃城までの約 250 年間、真田氏が城主として地域を治めた。真田家にゆかりのある長國寺、大英寺、大林寺などは、城下町を囲む外郭土塁（御土居）に収まっていな
い一方、寺町の證蓮寺や御安町の蓮乗寺、龍泉寺などは外郭土塁内に位置し、真田家移封以前の慶長年間には現在地に存在したと伝わる。また西条の清水寺や東条の清滝
観音、皆神山の熊野出速雄神社などは、城下町縁辺地域に位置するが、松代城の築城以前から存在した寺社であり、仏像や古文書などの歴史資料も残されている。これらの造営時期の異なる多数の寺社建築とそこで営まれる祭礼が、松代地区の重層的な歴史的風致を生み出している。

松代地区の寺社建築として、真田家ゆかりの霊廟建築が挙げられる。長國寺の真田信之霊屋をはじめとして、西楽寺の真田信重霊屋、大英寺の大蓮院霊屋など複数の霊屋建築が現存している。

また、江戸時代から続く祭礼としては、玉依比売 命 神社の祇園祭や祝神社の御柱祭などがあり、町衆が中心となって営まれた。松代の町人地は、城下町の北国街道松代道沿いに形成され、馬喰町・紙屋町・紺屋町の上三町、伊勢町・中町・荒神町の本町三町、肴町・鍛冶町の脇二町を合わせて町八町と呼ばれた。江戸時代の祇園祭では、町毎に舞台や山車、神楽獅子舞を行っており、最後に松代城の大御門前で「大門踊り」が踊られていた。この踊りは、豊年踊りや雨乞い踊りの要素も含んだ風流踊りで現在まで継承されており、往時の姿は「松代天王祭図巻」にも描かれている。



真田信之霊屋（長國寺）



松代城跡で行われる大門踊り



大門踊り「松代天王祭図巻」（真田宝物館蔵）



「松代天王祭図巻」（真田宝物館蔵）

エ 歴史文化を守り伝える風土

戦国時代に築かれた松代城は、真田家の移封以後、花の丸の造成や千曲川の瀬直しに伴い一部拡張はされたものの、大きな改変をされずに廃城を迎えている。近年、櫓門や内堀、土塁等の一部が、調査に基づき江戸時代後半期の姿に復元された。城郭に隣接する新御殿は、江戸時代後期、参勤交代制度の緩和に伴い建てられた城外御殿であるが、廃城以降も真田氏別邸として利用され、表と奥の空間を残す御殿建築や土蔵群、庭園など御殿の敷地全体が残っている。

また、安政2(1855)年、松代藩の藩校として開校した文武学校は、文学所、教室2棟(東序・西序)、剣術所、柔術所、弓術所、槍術所、腰掛、文庫蔵、番所、表門などからなり、敷地も含めて当時の建物がほぼ現存する全国唯一の藩校である。現在も地域住民による教育の場や武道の練習の場として現在も機能している。

このほか、重要文化財である旧横田家住宅をはじめ、松代藩士の住まいである武家屋敷や真田家ゆかりの寺社なども城下町には残されている。これらの歴史的建造物や、真田宝物館に収蔵されている真田家の伝来品や藩の記録、家臣所有の資料群等により、当時の政治経済や文化、暮らし振りを深く理解することができる。

松代地区では、歴史的建造物や庭園など数多くの歴史文化が残っていることから、継続的な調査やこれらの歴史文化をテーマとしたまちあるき、歴史的建物内での古武道や茶道、香道等の日本文化体験など、地域住民を主体とする多様な活動が進められている。また、松代町柴地区で採掘され、庭石や石垣等に利用される柴石(輝石安山岩)や松代温泉、温泉水を利用した釉薬による松代焼の復活など、地域で受け継がれてきた文化を守り伝える風土が広く浸透しており、その心意気こそが、地区全体に豊富な文化財が残る要素となっている。



復元された松代城



新御殿(真田邸)



旧文武学校



旧横田家住宅



旧山寺常山邸庭園

オ 関連文化財群設定のねらい

松代城下町には松代藩と関連する歴史資料や史跡、建造物、生活文化、風習が集積しており、未指定を含む文化財についての調査や保存・活用、情報発信を総体的かつ継続的に行い、まちづくりや観光振興にもその効果を波及させるため、関連文化財群を設定した。



旧文武学校で行われる剣道の稽古

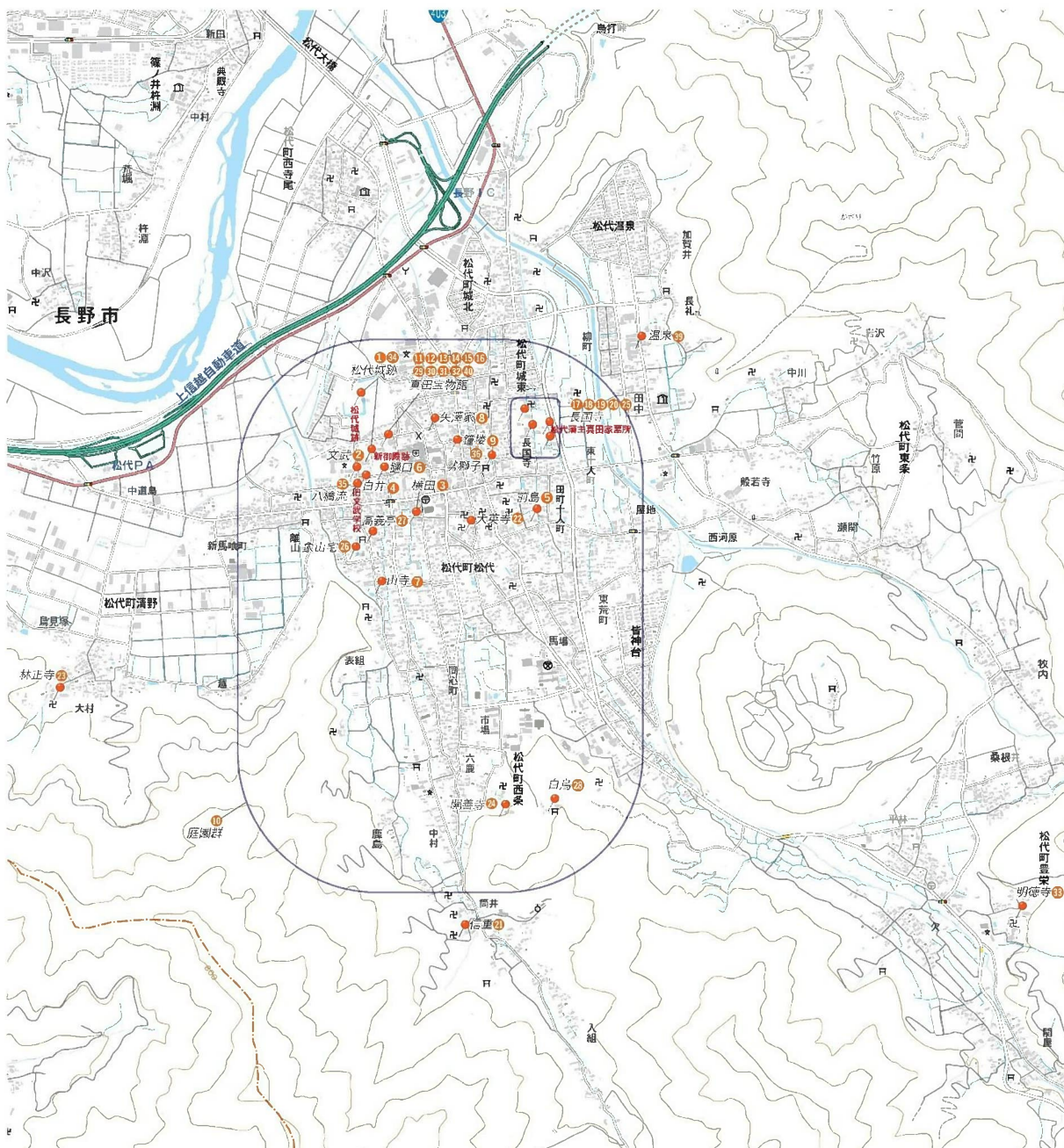
構成文化財一覧

番号	名称	概要	類型	指定区分
1	松代城跡 附 新御殿跡	歴代城主の居城と江戸時代後期に建てられた城外御殿。	遺跡	国指定史跡
2	旧文武学校	江戸時代後期に建てられた松代藩の藩校。	遺跡	国指定史跡
3	旧横田家住宅主屋・表門・隠居屋・土蔵 2 棟	松代藩士・横田家の屋敷。	建造物	重要文化財
4	旧白井家表門	松代藩士・白井家の表門。	建造物	市指定有形文化財
5	旧前島家住宅	松代藩士・前島家の屋敷。	建造物	県宝
6	旧樋口家住宅	松代藩士・樋口家の屋敷。	建造物	市指定有形文化財
7	旧山寺常山家住宅書院・表門・頌徳門	松代藩士・山寺家の住宅書院ほか。	建造物	国登録有形文化財
8	矢沢家の表門	松代藩家老・矢沢家の表門。	建造物	市指定有形文化財
9	旧松代藩鐘楼	享和元（1801）年再建の鐘楼。	建造物	市指定有形文化財
10	城下町の庭園群	松代城下に巡らされた水路網。	名勝	国登録・未指定
11	太太刀（青江）	真田昌幸の兄・信綱所用と伝える。備中青江派の作。	工芸品	重要文化財
12	短刀 銘吉光	真田信之の次男・信政が徳川家康から拝領したと伝える。栗田口吉光の作。	工芸品	県宝
13	刀 無銘（三原の大刀）	真田昌幸が朝鮮出兵の恩賞として豊臣秀吉から拝領したと伝える。	工芸品	県宝
14	真田家文書	松代藩真田家に伝来した文書群。	書跡・典籍	県宝
15	佐久間象山筆 桜の賦	松代藩士・佐久間象山の墨書。	書跡・典籍	市指定有形文化財
16	松代焼コレクション	江戸時代後期、松代藩の殖産興業として始められた焼き物。	有形の民俗文化財	市指定有形民俗文化財
17	真田信之霊屋（宝殿・表門）	真田家の菩提寺・長國寺にある初代藩主・真田信之の霊屋。	建造物	重要文化財
18	真田信弘霊屋および表門	真田家の菩提寺・長國寺にある四代藩主・真田信弘の霊屋。	建造物	県宝
19	長國寺開山堂	もとは三代藩主・真田幸道の霊屋	建造物	県宝

		だったが、現在は移築し長國寺の開山堂となっている。		
20	松代藩主真田家墓所	真田家の菩提寺・長國寺にある真田家の墓所。	遺跡	国指定史跡
21	真田信重霊屋 附前机 1 脚・釣灯笼 2 個	真田信之の三男・信重の菩提寺・西楽寺にある霊屋ほか。	建造物	重要文化財
22	大英寺本堂および表門 附板絵著色三十六歌仙 36 枚	真田信之の正室・大蓮院の菩提寺・大英寺にある。もとは大蓮院の霊屋だったが、現在は本堂となっている。	建造物	県宝
23	林正寺本堂および表門	もとは二代藩主・真田信政の霊屋として長國寺にあったが、昭和になって林正寺に移築した。	建造物	県宝
24	開善寺経蔵 附棟札 1 枚	真田家の祈願寺である開善寺の経蔵と棟札。中には八角の輪蔵をおく。	建造物	県宝
25	恩田木工民親の墓	松代藩家老・恩田木工民親の墓。	遺跡	市指定史跡
26	佐久間象山宅跡	松代藩士・佐久間象山の居宅跡。象山神社となり位置する。	遺跡	県指定史跡
27	高義亭	松代藩家老・望月家の下屋敷。佐久間象山が蟄居中に住した。	建造物	市指定有形文化財
28	白鳥神社の木造神馬	真田家の氏神を祀る白鳥神社にある。八代藩主・真田幸貫寄進。	彫刻	市指定有形文化財
29	佐久間象山筆 紙本水墨山水図	佐久間象山作の山水図。	絵画	市指定有形文化財
30	小山田家文書のうち真田信繁書状	真田信之の弟で大坂の陣での活躍が知られる真田信繁の書状。	古文書	市指定有形文化財
31	海野家文書	松代藩士・海野家に伝来した文書。真田信之書状などを含む。	古文書	市指定有形文化財
32	東光寺文書	武田氏の海津城築城後、城の祈願寺であった蓮光寺（のち東光寺）伝来の文書群。	古文書	市指定有形文化財
33	明德寺文書	城主らが発給した寺領安堵状や禁制、書状などの文書群。	古文書	市指定有形文化財
34	大門踊り	松代天王祭の最後に松代城大御門前で踊ったことから、その名がある。	無形文化財	市指定無形文化財
35	八橋流箏曲	江戸時代、八橋検校による箏曲の流派。松代藩内で伝えられた。	無形文化財	市指定無形文化財
36	勢獅子	松代天王祭にあたり、伊勢町で出す獅子。	無形の民俗文化財	市指定無形民俗文化財
37	松代焼	松代焼は昭和の初期に一度絶えるが、その後、現代松代焼として復興された。	有形の民俗文化財	現代の松代焼は未指定

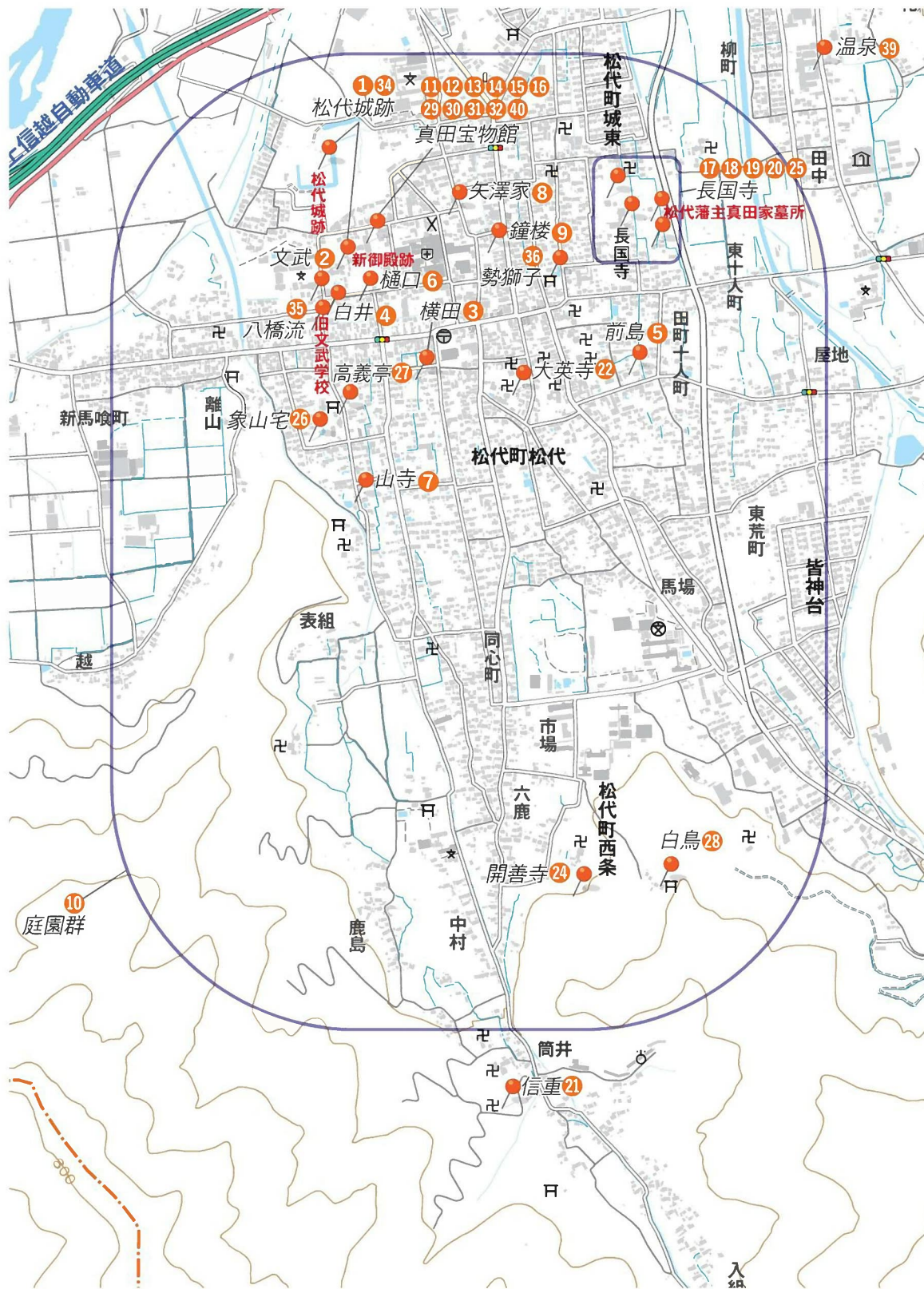
38	松代雅楽	明治時代初めに宮島春松によって松代ではじめられた雅楽。	無形文化財	未指定
39	松代温泉	松代地域の温泉。茶褐色のにごり湯が特徴。	地質鉱物	未指定
40	松代地区の寺社・個人所蔵古文書	松代地域の寺社や個人家に伝来する文書資料。	古文書	未指定

構成文化財の位置図



※絵画・彫刻・工芸品等（真田宝物館収蔵資料等）を除く

拡大地図



関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題)

- ・市内外に伝わる松代や真田家に関する資料調査及び城下町に残る歴史文化の調査が不足している。
- ・松代に残る文化財を総合的に調査・収蔵・展示・教育普及するための拠点である真田宝物館の老朽化により、既存収蔵資料の保存に課題が生じているとともに、収蔵スペースの確保も難しい状況にある。
- ・地域のシンボルである松代城跡について、整備が中途の状態にとどまっており、歴史的な特徴や魅力が分かりづらい。
- ・市所有文化財について、防災等の対策が十分ではない。
- ・所有者の高齢化、地域コミュニティの変化（世代交代など）により、文化財の消失が増加している。
- ・来訪者に魅力的な情報発信ができていない。関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を地域と共に推進する必要がある。
- ・若者世代において地域の歴史文化に関する関心が低く、保存・活用を担う人材が不足している。

方針)

- ・松代城下町や真田家に関する資料の把握及び調査を進める。
- ・関連文化財群の拠点施設となる真田宝物館の設備や機能の充実化を図る。
- ・真田宝物館を中心とする関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策を検討する。
- ・松代城跡について、調査に基づく遺構の保存整備と公開活用のための環境整備を進める。
- ・市所有文化財について、計画的な保存整備と防災等の対策を進める。
- ・関連文化財群を活かした情報発信や着地型文化観光推進をはかり、地域全体で保存活用の仕組みづくりを進める。
- ・教育機関と連携して、次世代を対象とした地域の歴史文化に対する興味関心を高める機会創出と共に、文化財の担い手となる市民・団体の育成、技術者の育成支援等を検討する。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措 置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1 ・松代藩関係資料調査	宝	松代藩に関係する資料の調査・収集を進める。	◎		○	○		R6～R13
2 ・松代城下町文化財調査	宝	城下町に残る歴史的建物・庭園・祭礼等の調査を進める。	◎		○	○		R6～R13
3 ・流失した松代藩関係資料の収集	宝	流失した松代藩関係資料の収集・購入を進める。	◎					R6～R13
4 外部研究機関との共同研究事業の推進	宝	多岐の分野にわたる松代藩関係資料を、必要に応じて外部研究機関と協力しながら調査研究していく。	◎			○		R6～R13
5 ・真田宝物館展示室及び収蔵施設整備の検討【新】	宝	老朽化している真田宝物館の展示室と収蔵庫の整備の実施を検討する。	◎		○			R10～R13
6 ・松代城跡保存整備事業	文	国指定史跡、松代城跡の保存整備を行う。	◎					R6～R13
7 ・旧横田家住宅の防災施設整備事業	文	重要文化財旧横田家住宅の防災施設の整備を行う。	◎					R6～R13
8 ・登録文化財への登録推進支援	文	松代地区住民自治協議会が主体となって推進している、歴史的建造物の国への登録申請の支援をする。	○		◎	○		R6～R13
9 ・歴史的まちなみ環境整備事業	文	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎					R6～R13

措 置		担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
10	・伝統環境保存事業	文	伝統環境保存条例に基づき設定された伝統環境保存区域（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）の歴史的まちなみを保存するため、開発規制や修景補助を行う。	◎	○	○			R6～R13
11	・庭園の維持管理体制の検討【新】	文	松代に残る泉水・泉水路保存のための維持管理について、地元団体とともに検討していく。	◎	○	○			R6～R13
12	・文化財保存のための財源確保	文	文化財保存のための財源としてふるさと納税制度を活用する。	◎					R6～R13
13	・松代藩関係資料購入基金創設の検討【新】	文・宝	松代藩関係資料の散逸防止を目的とした基金の創設を検討する。	◎		○			R6～R13
14	・災害時の文化財レスキュー体制の検討【新】	文・宝	災害時に松代の歴史的建造物、歴史資料等を救出・保全するためのレスキュー体制の構築を検討する。	◎	○		○		R6～R9
15	・松代藩関係文化財の情報発信	宝	真田宝物館収蔵資料DBの公開及びメディアを利用した情報発信を行う。	◎					R6～R13
16	・着地型文化観光コンテンツ開発支援	宝・観光	松代城下町ならではの文化体験ができる観光コンテンツを観光課や観光協会と協力して開発する。	◎		○		○	R6～R13
17	・歴史的建造物活用事業の推進【新】	文・観光	歴史的建造物を活用した宿泊施設・商業施設等を促進させる。	◎		○		○	R10～R13
18	・教育機関と連携した普及啓発事業	文	教育機関と連携して、小中学校等を対象に松代城下町の歴史文化についての出前講座や教材開発等を進め、学習機会を創出する。	○		◎	○	○	R10～R13
19	・松代藩関係文化財の普及事業	宝	松代にある文化財保存の理解者・担い手育成を目的に、松代藩や真田家に関する展示・WS等の教育普及事業を実施する。	◎					R6～R13
20	・文化財の担い手育成	宝	文化財の整理・調査及びガイドを行う文化財の担い手となるボランティアや団体を育成する。	◎		○	○		R6～R13
21	・建造物修理に必要な技術継承、人材育成支援【新】	文	歴史的建造物の修理に必要な技術の継承及び原材料の確保のための支援を行う。	○		◎	○		R10～R13
22	・伝統工芸、伝統芸能の技術継承、後継者育成支援【新】	文・観光	松代焼といった伝統工芸や大門踊り・八橋流箏曲といった伝統芸能の技術継承や後継者育成の支援を行う。	○	◎	◎			R10～R13

※宝＝真田宝物館、文＝文化財課、まちはまちづくり課、観光＝観光振興課

(5)関連文化財群5 善光寺・門前町に息づく歴史文化と祭礼

歴史文化 2 歴史文化 3 歴史文化 4 歴史文化 5

ア 門前町の立地と歴史

善光寺は、裾花川と湯福川の扇状地上の緩やかな南下りの傾斜地で、縄文時代以降断続的に集落が営まれた地に位置する。平安時代末期になると、中央の寺院が地方寺院の別当職を掌握する傾向が高まり、善光寺も有力寺院である天台宗寺門派の園城寺（三井寺）の末寺となり、その名前が貴族社会・仏教界で知られるようになった。「吾妻鏡」には、源頼朝が国内の御家人に再建を命じており、全国の武士層に善光寺信仰を普及させることとなった。

門前町の発掘調査では、中世の区画と推定される溝状遺構が南北軸・東西軸で検出されており、現在の門前町周辺地割がこの頃から発展していったことが伺える。「一遍聖絵」や「大塔物語」は、大工・仏師・絵師・遊女などの姿とともに、多くの参詣者を集める門前町の様子を描く。

中世から近世において、善光寺は火災によって幾度か建造物を焼失している。宝永4（1707）年の本堂再建においては、火災を避けるために、北之門町を城山下に移転させ、新たな境内地を土塁で囲むと共に、湯福川を迂回させるなど大規模な造成が行われた。この造成により、新たな境内地には本堂、三門、経蔵が築造され、堂庭と呼ばれる本堂跡地には、仮設の店舗である仲見世が広がり、その周囲には宿坊群が連なる現在の町並みの原型ができあがった。その後、江戸時代末の弘化4（1847）年、明治24（1891）年の火災では仁王門や仲見世、宿坊群の多くを焼失したが、本堂や三門、経蔵は無事であった。現在も善光寺の門前町では、火災対策として構造木材を塗り込めた土蔵や店蔵造りの建造物、防火用水としても利用された水路の畳差し跡¹などが残っており、火災に悩まされた門前町の暮らし振りがうかがえる。



善光寺本堂



善光寺門前に残る石組水路



畳差し箇所と歴史を伝える看板

¹ 畳差し：各家の一間下屋に水路があり、火災時に畳を差し入れ消火活動に用いたと伝わるもの

イ 善光寺・門前町で営まれる祭礼

近世に入ると全国から善光寺へ参拝する人の数が増え、互いにお金を出し合い、旅行資金を積み立てて善光寺へ代参する善光寺講も全国各地に組織された。このうち明治 41 (1908) 年に滋賀県草津町でつくられた善光寺講が、後に株式会社日本旅行へと発展したことは有名である。現在でも数は少なくなったが、講として参拝に来る人々の姿が見られる。

これらの人々を受け入れてきた宿坊は、おのおの独立した寺院であり、本尊が安置される小御堂、参拝者の宿泊や住職等の居住空間である庫裡と、門、中庭などで構成される。善光寺には、大勧進のもとに天台宗 25 院（台家）と大本願のもとに浄土宗 14 坊（浄家）の計 39 件の宿坊があり、それぞれに趣向を凝らした精進料理²を味わうことができる。また、善光寺の寺務運営は、宿坊を営む両宗によって担われている。

善光寺では、お朝事³や堂童子⁴をはじめ、数多くの年中行事が営まれているが、最大の催事が御開帳である。御開帳には他国に出て行く「出開帳」と善光寺で実施する「居開帳」があり、現本堂の造営に際しては、元禄年間に全国で出開帳を開催し、浄財を集めたとされる。江戸時代、不断念仏行の満行を契機に開催されていた「居開帳」は、全国から多数の参拝者を集めており、弘化 4 (1847) 年の「如来堂御遷座参詣群集之図」でもその様子を伺える。現在の御開帳は、観光の資源としての要素も大きくなり、数え年で 7 年に 1 度ごとに開催されるようになった。善光寺の御開帳は、秘仏である本尊の代わりに、本尊と同じ姿の前立本尊（金銅阿弥陀如来及び両脇侍立像）を公開すると共に、前立本尊から伸びる「善の綱」と呼ばれる綱が本堂前の回向柱に繋がれており、参拝者は回向柱に触れることで前立本尊と結縁できるとされる。回向柱は、松代藩真田家が本堂建立の普請にあたった縁から、現



宿坊の精進料理



善光寺の御開帳（中日庭儀大法要）



「善光寺祭礼図巻」（真田宝物館蔵）

² 精進料理：仏教の戒律により、野菜、大豆製品などを主な材料とし、素材の風味を生かした料理

³ お朝事：毎朝行われる朝の勤行であり、天台宗の貫主、浄土宗の上人がそれぞれ導師となる

⁴ 堂童子：浄家の堂童子役によって行われる善光寺の年越・正月行事

在でも松代地区からの寄進が伝統となっている。

善光寺周辺の寺社では、弥栄神社の御祭礼や諏訪社系の御柱祭など、門前の地域住民によって伝統的な祭礼が営まれている。特に弥栄神社の御祭礼は、門前の各町で所有・保管する屋台を曳き出し、門前町内を巡行する祭礼であり、「善光寺御祭礼絵巻」（真田宝物館所蔵）に描かれた姿を今に伝える。当初は、善光寺周辺の旧善光寺領で行われていたが、明治 21(1888)年に長野駅が善光寺の南方 2 k m の位置に開業すると、駅周辺の近代化に伴う商業地の拡大が進み、参加町は徐々に南部へと拡大していった。現在の御祭礼では、善光寺門前から長野駅までの旧参道沿いを中心に屋台が巡行しており、店蔵と擬洋風の建築物が混在する多様な文化を受け入れた門前町を舞台に、江戸時代から続く伝統的な祭礼が行われている。

ウ 関連文化財群設定のねらい

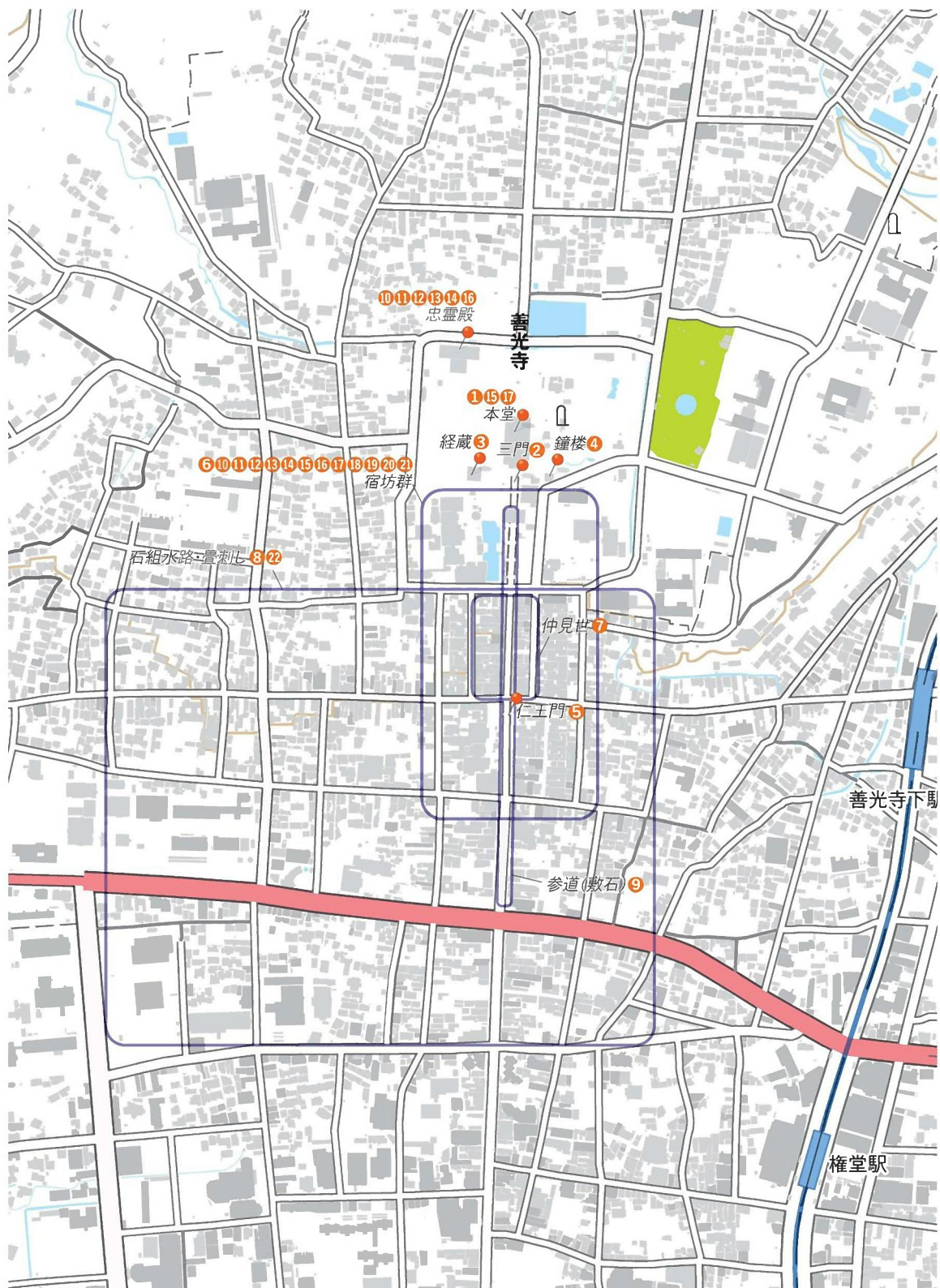
善光寺とその門前町一帯には、善光寺と関連する歴史資料や遺跡、建造物、生活文化、風習が集積しており、未指定を含む文化財についての調査や保存・活用、情報発信を総体的かつ継続的に行い、まちづくりや観光振興にもその効果を波及させるため、関連文化財群を設定した。

構成文化財一覧

番号	名 称	概 要	類 型	指定等状況
1	善光寺本堂	東日本最大級の木造建造物で、最奥の瑠璃壇に本尊を祀る内々陣、内陣、外陣の空間からなる。	建造物	国宝
2	善光寺三門	本堂正面に位置し、南向きに建てられた重厚な二重門。	建造物	重要文化財
3	善光寺経蔵	本堂南西に、東向きに建てられており、内部に仏教経典を納めた八角輪蔵を有する。	建造物	重要文化財
4	善光寺鐘楼	本堂南東に位置し、切石積基壇に建つ吹放し形式の鐘楼。梵鐘は重要美術品。	建造物	国登録有形文化財
5	善光寺仁王門	本堂正面に伸びる参道上、仲見世と宿坊の間に建つ建造物で、正面に一對の仁王像を安置。	建造物	国登録有形文化財
6	善光寺の宿坊群	大勧進を本坊とする天台宗 25 院と、大本願を本坊とする浄土宗 14 防からなる寺院。	建造物	国登録・未指定
7	仲見世の歴史的建造物	堂庭に建てられたお土産等の商店群。江戸時代は仮設であったが、明治以降に常設となる。	建造物	未指定
8	門前町の歴史的建造物	旧三河屋商店等の江戸期の建物や、藤屋旅館、旧信濃中牛馬合資会社社屋等の近代建造物群。	建造物	国登録・未指定

9	善光寺参道（敷石）	江戸中橋上楨町の大竹屋平兵衛の寄進により築かれたとされる郷路山産安山岩の敷石。	遺跡	市指定史跡
10	善光寺等所有の仏教関係資料	金銅阿弥陀如来及両脇侍立像をはじめ、善光寺、宿坊等で有する多数の仏教関係資料。	彫刻、工芸品	重要文化財・県宝・市指定・未指定
11	善光寺等所有の絵画資料	絹本著色阿弥陀聖衆来迎図をはじめ、大本願、大勧進、宿坊等で所有する絵画資料。	絵画	重要文化財・県宝・未指定
12	善光寺等所有の古文書・書跡	紙本墨書源氏物語事書をはじめ、大勧進、大本願、宿坊等で所有する古文書・書跡。	古文書、書跡・典籍	重要文化財・市指定・未指定
13	善光寺関連の歴史資料（造営図等）	日本最古の設計図である善光寺造営図をはじめ、大勧進等が所蔵する歴史資料。	歴史資料	重要文化財・未指定
14	善光寺関連の考古資料	元善町遺跡からは、古代瓦や塑像と推定される土製品、中世の輸入陶磁器や石造物が出土。	考古資料	未指定
15	善光寺堂童子（正月行事）	浄家の堂童子役によって行われる善光寺の年越・正月行事。	無形の民俗文化財	未指定
16	善光寺の正月行事用具	善光寺の正月行事において、頭役（堂童子）を中心とする諸儀礼行事に使用される用具類。	有形の民俗文化財	市指定有形民俗文化財
17	善光寺御開帳（居開帳）	数え年で七年に一度、本尊と同じ姿をした前立本尊を公開する盛大な行事。	無形の民俗文化財	未指定
18	善光寺関連遺跡（元善町遺跡等）	湯福川の扇状地に位置する長野遺跡群に含まれる元善町遺跡、善光寺門前町跡など。	遺跡	未指定
19	精進料理	仏教の戒律により、野菜、大豆製品などを主な材料とし、素材の風味を生かした料理。	無形の民俗文化財	未指定
20	絵解き	善光寺縁起の内容・伝承を、絵巻物を用いて解説する行為。	無形の民俗文化財	未指定
21	善光寺の年中行事	年越・正月行事の堂童子をはじめ、季節ごとに行われる催事や、毎日行われるお朝事等がある。	無形の民俗文化財	未指定
22	門前町の石組水路・畳差し	各家の一間下屋に水路があり、火災時に畳を差し入れ消火活動に用いたと伝わるもの。	有形の民俗文化財	未指定
23	ながの祇園祭	西之門町の弥栄神社の祇園祭で、善光寺門前町の屋台が町中を巡行する。戦後いったん途絶えたが平成24（2012）年から「ながの祇園祭御祭礼屋台巡行」の名で復活した。	無形の民俗文化財	未指定

構成文化財の位置図



関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題)

- ・所有者・管理者の世代交代により、収蔵資料の管理・現状把握ができていない。
- ・歴史的建造物の調査が不足しており、価値づけや保存活用の対策がとられていない。
- ・善光寺関連資料の保管建物の経年劣化が進んでおり、資料劣化の可能性が高まっている。
- ・文化財の維持管理のための費用が所有者にとって大きな負担となっており、適正な維持管理ができない文化財が見られる。
- ・善光寺特有の歴史文化に対する調査が不足しており、魅力的な情報発信ができていない。
- ・地域の歴史への理解を深め、保存・活用を担う次世代の人材育成が必須である。

方針)

- ・善光寺及び関連寺院の収蔵資料の現状把握を進める。
- ・善光寺及び門前町において歴史的建造物や特有の歴史文化に対する継続的な調査を進める。
- ・関連文化財の適正な管理により、資料劣化の危険性を取り除くとともに、資料を価値づけるための調査を行う。
- ・文化財の適正な管理が維持できるような施策を実施あるいは検討する。
- ・善光寺及び門前町において、特有の歴史文化の魅力的な情報発信を検討していく。
- ・教育機関と連携して、小中学生を対象とした善光寺門前町の歴史文化に関する興味関心を高める機会を創出すると共に、文化財の担い手となる技術者の育成支援等を検討する。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措 置		担 当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1	・善光寺関連資料の把握調査	博・文	善光寺関連仏教美術・文書等の現状把握調査を継続的に実施する。	◎	○		○		R6～R13
2	・歴史的建造物、祭礼などの調査の推進	文・博	善光寺門前町にある歴史的建造物群や、そこで行われる祭礼の把握調査を進める。	◎	○		○		R6～R13
3	・善光寺本堂の耐震、防災対策の検討支援	文	善光寺本堂の大修理に向けて、耐震・防災対策等を所有者とともに検討する。	○	◎				R6～R13
4	・防災訓練の実施	文	善光寺防災マニュアルに基づく定期的な訓練の実施及び、見直しを行う。	○	◎	◎			R6～R9
5	・善光寺保存事業の実施支援	文	善光寺保存活用計画に基づき行われる所有者の保存事業に対し支援を行う。	○	◎		○		R6～R9
6	・善光寺関連施設修理の検討【新】	文	善光寺忠霊殿や大勧進収蔵庫等の修理について、所有者とともに検討する。	○	◎	○			R6～R9
7	・建築基準法適用除外の検討【新】	文	歴史的建造物の保存活用、防災のため、建築基準法適用除外の検討を行う。	◎	○	○	◎		R6～R9
8	・リノベーション支援	観光	古い建物を活用したリノベーションへの支援を行う。	○		◎			R6～R13
9	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を通じて文化財が建ち並ぶまちなみの景観を整備する。	◎		◎			R6～R13
10	・文化財修理基金創設の検討【新】	文	文化財修理に要する費用を賄う基金等の創設を検討する	○		◎			R6～R13
11	・門前まちあるきイベントの促進支援	文・まち観光	善光寺門前町の魅力を伝えるまち歩きイベントの促進に協力・支援する。	○	◎				R6～R13
12	・文化財を活用した観光コンテンツ開発支援【新】	文・観光	善光寺門前町に多数存在する文化財に触れ、善光寺の歴史文化を実感してもらえるような観光コンテンツを関係各課や地元団体と連携して開発していく。	○		◎		◎	R6～R13
13	・ガイドマップの更新及びガイド人材育成支援	文・観光	ガイド協会や地元の研究団体が行っているガイドマップの更新やガイド人材育成を支援する。	○		◎	○		R6～R9
14	・教育機関と連携した普及啓発事業	文・博	地元の小中学校等を対象に善光寺門前町の歴史文化について出前講座や教材開発等を通じて伝えていく。	◎		○			R6～R13
15	・建造物修理の技術継承と後継者育成支援	まち	歴史的建造物の修理に必要な技術の継承及び継承者育成のための支援を行う。	○	◎	◎			R6～R13

※博＝博物館、文＝文化財課、まち＝まちづくり課、観光＝観光振興課